

令和8年熊本地震により被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

〈ハウスガード カスタマーセンター〉

 0120-365-289

受付 平日 9:00～17:00（年末年始を除く）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
熊本県	熊本市 (くまとし) 八代市 (やつしろし) 水俣市 (みなまたし) 山鹿市 (やまがし) 菊池市 (きくちし) 宇土市 (うとし) 上天草市 (かみあまくさし) 宇城市 (うきし) 天草市 (あまくさし) 合志市 (こうしし) 下益城郡美里町 (しもましきぐんみさとまち)	7月28日

菊池郡大津町 (きくちぐんおおづまち)	
菊池郡菊陽町 (きくちぐんきくようまち)	
阿蘇郡西原村 (あそぐんにしはらむら)	
上益城郡御船町 (かみましきぐんみふねまち)	
上益城郡嘉島町 (かみましきぐんかしままち)	
上益城郡益城町 (かみましきぐんましきまち)	
上益城郡甲佐町 (かみましきぐんこうさまち)	
八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちょう)	
葦北郡芦北町 (あしきたぐんあしきたまち)	
葦北郡津奈木町 (あしきたぐんつなぎまち)	

以 上